

## 中小企業庁の平成19年度支援計画

### ■基本方針

我が国の景気は、全体としては回復を続けているが、多くの中小企業ではいまだ景気回復感を実感するには程遠く、地域、業種によってもばらつきが見られる状況にある。このような状況認識を踏まえ、昨年7月に策定した「経済成長戦略大綱」において、「地域・中小企業の活性化」を重要な柱と位置付けたところであり、これに基づき、平成19年度において、以下の3つの視点を重視した中小企業支援施策を展開する。

- ① 地域中小企業の活性化（地域の応援）
- ② 中小企業の発展・再生の支援（企業の応援）
- ③ 起業・再起業促進や中小企業で働く人材の支援（ヒトの応援）

さらに、経済成長を下支えする基盤（人材能力、就労機会、中小企業）の向上を図ることにより格差の固定化を防止しようとする考え方から、「成長力底上げ戦略」を実行していくこととしており、その柱の一つである「中小企業底上げ戦略」を実施すべく、今後施策の具体化を図ることとしている。

### ■国の事業

#### 1. 事業の実施体制

国においては、中小企業の経営資源の確保を支援し、中小企業の振興を図るため、都道府県等及び中小機構等の中小企業支援機関との密接な連携と協力の下、総合的な中小企業支援施策を実施する。また、都道府県等における中小企業支援事業に係る計画の作成やその実施に関して、必要に応じて適切な助言を実施する。

#### 2. 事業の概要

##### (1) 中小企業の経営の革新及び創業の促進

###### ① 地域資源を活用した創意工夫のある取組への支援

ア中小企業地域資源活用プログラム	10,125,156千円（新規）
a 市場志向型ハンズオン支援事業	2,028,081千円（新規）
b 地域資源活用売れる商品づくり支援事業	4,125,075千円（新規）
c 地域資源活用型研究開発事業	1,956,000千円（新規）
d 地域企業化力向上支援事業	2,016,000千円（新規）
イJAPANブランド育成支援事業	1,310,078千円
ウ小規模事業者新事業全国展開支援事業	2,514,682千円

###### ② 経営革新・新事業展開支援

ア新連携支援事業	3,457,201千円
イ経営革新支援アドバイザー事業（旧シニアアドバイザー事業）	1,800,036千円
ウ創業人材育成支援事業	1,614,981千円
エ企業等OB人材活用推進事業	517,999千円

##### (2) 中小企業の経営基盤の強化

###### ① 中小企業の技術力向上のための支援

ア戦略的基盤技術高度化支援事業	9,360,645千円
イ川上・川下ネットワーク構築支援事業	1,900,000千円
ウ中小企業への計量標準基盤強化事業	3,000,000千円
エ中小企業基盤技術継承支援事業	2,706,668千円
オ中小企業知的財産啓発普及事業	1,000,006千円

###### ② 中小企業の人材確保・育成支援

ア若者と中小企業とのネットワーク構築事業	1,796,256千円
イ中小企業少子化対応経営普及事業	47,490千円
ウ中小企業ものづくり人材育成事業	535,705千円（新規）

###### ③ 中小小売商業の振興支援

ア戦略的中心市街地中小商業等活性化支援事業	3,300,000千円
-----------------------	-------------

イ少子高齢化等対応中小商業活性化事業	2,971,500千円
ウ全国商店街振興組合連合会指導事業	35,006千円
④ 小規模事業者等支援事業（商工会等指導事業）	568,087千円
⑤ 中小企業連携組織対策推進事業	1,239,828千円
⑥ 下請取引適正化・下請中小企業振興対策事業	144,001千円
⑦ 中小企業事業承継円滑化支援事業	200,000千円（新規）
<b>(3) 中小企業の経済的・社会的環境の変化への適応の円滑化</b>	
① 中小企業再生支援協議会事業	3,321,000千円
② 早期転換・再挑戦支援窓口事業	800,484千円（新規）

## ■都道府県等の事業

### 1. 事業の実施体制

都道府県等においては、地域経済活性化のため、国と適切な役割分担の下、地域経済及び各地の実情に応じた中小企業支援事業の実施に努めるものとする。都道府県等は、三位一体改革の趣旨に基づき地域の実情を踏まえ実施することとなった事業については、中小企業者に対する適切な支援が確保されるよう必要な予算を確保するとともに、より効果的な実施に努めることとする。具体的には、都道府県等中小企業支援センターや地域中小企業支援センターを活用した中小企業へのアドバイス事業を実施するとともに、中小機構や商工会・商工會議所、都道府県中小企業団体中央会、都道府県商店街振興組合連合会等の中小企業支援機関との連携により情報提供におけるワンストップサービスの提供に努める。

### 2. 事業の概要

#### (1) 中小企業の経営の革新や新事業展開への支援

- ① 地域資源を活用した創意工夫のある取組への支援
- ② 経営革新支援事業
- ③ その他の経営の革新や新事業展開への支援事業

#### (2) 中小企業の経営基盤の強化

- ① 中小企業支援センターによる支援
  - ア都道府県等中小企業支援センター事業
  - イ地域中小企業支援センター事業
- ② 中小企業の人材確保・育成支援
  - ア支援人材能力開発事業
- ③ 中小小売商業の振興支援
  - ア商店街振興組合指導事業
- ④ 小規模事業者に対する支援
  - ア経営改善普及事業
  - イ小規模企業者等設備資金貸付・設備貸与事業
- ⑤ 中小企業連携組織対策事業
- ⑥ その他の経営基盤の強化に資する事業

#### (3) 中小企業の経済的・社会的環境の変化への適応の円滑化

- ① 経営安定特別相談事業
- ② その他の経済的・社会的環境の変化への適応の円滑化に資する事業

## ■問合せ先

中小企業庁	TEL. 03-3501-1511
千葉県商工労働部経済政策課	TEL. 043-223-2706
中小企業基盤整備機構	TEL. 03-3433-8811
千葉県産業振興センター	TEL. 043-244-2110
千葉県商工会連合会	TEL. 043-242-3361
千葉県商工会議所連合会	TEL. 043-222-7110
千葉県中小企業団体中央会	TEL. 043-242-3277